

第2章 診療技術

1 放射線技術部門

平成27年度は、正職員2名（退職者1名）の入れ替えが行われた。通常業務の他に新病院開設に向けて備品検討や準備委員会への参加など開設準備業務に追われることが多かった。また、放射線技術部の目標として昨年同様「放射線技術を安全に提供できる職場環境」を掲げ一層の充実を図った。5S活動では、「放射線検査における標準予防策の確立」を掲げ感染防止対策の改善を行うことにより、部内の感染防止に対する意識を高めることができた。

(1) 一般撮影、超音波、造影検査

前年に比べ増加したものは、単純撮影14.1%増の31,206件、超音波検査29%増の3,431件、病室撮影12.7%増の11,833件、造影検査2.7%増の790件を示した。特に病室撮影と超音波検査は業務時間内、時間外のどちらの時間帯でも検査件数が増加傾向である。

わずかに減少したものは、手術室撮影3.2%減の802件、パノラマ撮影6.1%減の229件、骨塩定量測定4.1%減の235件であった。

(2) CT検査

CT検査件数は2,871件で前年度より5.7%減とわずかに減少となった。患児に対する被ばくへの配慮が結果に現れたと考える。また、件数の割に業務時間は延びている。検査項目は多様化し整形外科における3D、循環器系の血管3Dといった画像処理を伴う検査が多くなった。

(3) MRI検査

MRI検査は、2,849件で前年度に比べ18.3%増となった。1件当たりの検査に要求されるシーケンスの内容が多くなり検査時間が延びている。患児の睡眠導入に対しては、麻酔科医師による介入が行われ呼吸管理により17名のMRI撮像をすることが出来た。また、頭部の緊急MRI検査は24時間対応出来る体制が整ってきた。

(4) 血管撮影

血管撮影は、総数289件（心臓カテーテル検査は271件を占めている）。前年度と比較して12.9%増となった。また、脳血管造影は例年通り夏休み中に集中した。

(5) 放射線治療

放射線治療件数は、344件で前年度に比べ19.42%減となった。要因は、特殊照射である全身照射は増加したが、一般外照射（全脳、全脊髄、腹部）の照射が減少したためである。

(6) RIインビボ検査

核医学インビボ検査は、検査件数は838件で前年度に比べ23.2%増であった。項目別では、腫瘍、脳、消化管は増加傾向であった。また、心臓、肺はほぼ横ばいで推移した。

(7) インビトロ検査

インビトロ検査数は、前年度に比べて8.9%増の104,020件となった。甲状腺ホルモンをはじめ、多くの項目が増加していた。特に遺伝子検出検査は著増（25.6%）を示した。また、至急検査の依頼も増加傾向が認められた（4.8%増）。

（清宮 幸雄）

2 臨床検査部門

検査技術部は常勤職員 30 名及び非常勤職員 2 名で構成されている。内訳は生理検査に常勤職員 7 名(10 月より産休・育休のため欠員 1 名)と非常勤職員 2 名、検体検査 18 名(尿一般検査・血液検査、生化学・免疫検査、細菌検査、遺伝検査、輸血検査)、病理検査 2 名、マス・スクリーニング検査 3 名である。

病理検査及びマス・スクリーニング検査については、別項で扱うためこの項では省略する。

平成 27 年度の検査総数は 1,388,113 件(外注検査を除く)で前年度比 7.9%の増加であった。

なお、検査件数の詳細は統計編に記載する。

(1) 生理検査

生理検査室では、循環器系検査(心電図、トレッドミル)、脳波・誘発電位検査(ABR、筋電図など)、超音波検査(心臓・膀胱)及び呼吸機能検査等を実施している。生理検査全体では 17,804 件で前年度比 5.3%の増加であり、保険点数換算も約 412,000 点の増加であった。循環器系の心電図検査、心エコー検査がともに 9.2%と大きく増加した。また、昨年度から導入した夕食後に病棟に出向き電極装着等を行う睡眠時無呼吸検査は、18 件から 40 件(2.2 倍)に増加した。

(2) 検体検査

検体検査室の精度認証の取り組みとして日本臨床衛生検査技師会推奨の「精度保証施設認証書」を取得した。

外来検査室は、尿、便、髄液、穿刺液等の一般検査および血算、血液像、骨髄液、凝固、細胞性免疫検査等の血液検査を実施している。一般検査件数は 54,728 件で前年度比 2.4%の増加、血液検査数は 172,503 件で前年度比 6.7%の増加であった。年々至急検体や診察前検査が増加傾向にあり、迅速に結果が出せるよう測定機器の維持管理を行っている。その他の業務としては、出血時間検査や窓口での検体チェックなどがあり、直接患者に接するため丁寧でわかりやすい説明を心がけている。

生化学検査室は蛋白、糖、脂質、酵素、電解質、浸透圧等を測定している。検査件数は 982,934 件で前年比 7.2%の増加であった。免疫検査室は、感染症、免疫グロブリン、補体、腫瘍マーカー、アレルギー等を測定している。検査件数は 107,294 件で前年比 5.4%の増加であった。血中薬物濃度としては、シクロスポリン、タクロリムス、メトトレキサート、テイコプラニン、バンコマイシン、テオフィリン、フェノバルビタール、バルプロサン、フェニトインを測定している。その他としては、血液ガス分析、アミノ酸分析、NBT還元能検査、ケミルミネッセンスを用いた顆粒球機能検査、汗中クロライド、尿中メコニウムインデックス等の検査も行っている。また日常提出される検体の多くは微量であるため、機器の保守や精度管理には細心の注意を払い精度保証された検査結果を迅速に提供している。

細菌検査室は一般細菌の同定・感受性のほか、迅速検査項目としてインフルエンザV、RSV、アデノV、ロタV、ノロV、hMPV等のウイルス抗原検出およびA群溶血連鎖球菌抗原、CDトキシン産生能等を実施している。検査件数は 17,261 件で前年比 15.2%の増加であった。消化管の約 11.8%増加をはじめとして全体的に増加傾向であった。特に迅速検査のすべての項目で増加を示したが院内感染対策に配慮した結果と思われる。今後も迅速な感染源の特定と院内感染の拡散防止に貢献できる体制の確立に努めたい。

遺伝検査室は、遺伝性疾患の精密検査として、先天異常染色体検査(G分染・FISH診断)、遺伝子解析、細胞・DNAバンク等を行っている。検査件数は 1,396 件で、先天異常染色体検査は前年比 5.3%増加、遺伝子検査は前年比 17.5%増加、マイクロアレイ染色体検査は前年比 9.8%増加、細胞・DNA保存件数は前年比 25.6%減少した。昨年度は先天異常染色体検査、遺伝子検査、マイクロアレイ染色体検査の検査件数も増え、より精度の高い診断に結びついている。今後は次世代シーケンサーを導入する予定である。

輸血検査室は、安全に輸血製剤を使用できるように患者のABO式、Rh式血液型の確定及び輸血製剤との交差適合試験や不規則抗体スクリーニングを行っている。移植目的の細胞分離業務を含め、検査件数は 17,933 件で前年度比 1.2%の増加、血液製剤の使用量は、前年度と同等だった。赤血球製剤の使用量は増加、血漿製剤の使用量はやや減少していた。製剤保存温度を含め機器管理は厳しく行っている。

検査機器の更新は生理検査室の心臓用超音波診断装置、外来検査室の全自動血液凝固測定装置、生化学

検査室の血液ガス分析装置と血中アンモニア測定装置などについて実施した。

学会・研修会の発表・参加や実行委員として第44回埼玉県医学検査学会、第35回小児臨床検査研究会、第52回関東甲信学会、第54回全国自治体病院学会、第40回日本超音波検査学会、第51回日本小児循環器学会、第49回日本てんかん学会、第20回日本小児心電図学会、第16回日本検査血液学会、第47回日本臨床検査自動化学会、感染対策研修会、医療安全委員会等で各自自己研鑽に努めた。

(遠藤 法男)

3 病理診断科

病理診断科（病理科）は、平成20年度4月1日より医療機関の標榜診療科に加えられました。標榜診療科に加えられたということは病院内外に病理診断科（病理科）が設置されていることが案内できるようになるということであり、このことは、院内において病理専門医が病理診断をしている診療精度の高い病院であることを示しています。平成21年度は病理科として活動しましたが、平成22年度より病理診断科として名称を変更して活動しております。

平成27年度の病理診断科（病理科）は、常勤病理医（病理専門医・指導医）1名、非常勤病理医（病理専門医）1名、常勤臨床検査技師2名（臨床検査技師・細胞診検査士2名）の体制で運営されました。

県立病院では病理部門は平成14年度より病理医は病理診断科、臨床検査技師は検査技術部所属という職制の分割化がなされました。しかし、日本医療機能評価機構の病院機能評価の審査項目で、病理部門は臨床検査部門と独立してその項目が設けられていることや平成20年度診療報酬改定において病理診断が臨床検査から独立した項目となったように、実際の業務は臨床検査部門とは独立した病理医と臨床検査技師のチームによって運営管理されています。

病理診断科（病理科）は、1. 病理組織診断、2. 病理細胞診断、3. 病理解剖、4. 研究支援業務の4つを業務の柱として活動しています。

1. 病理組織診断は、臨床医によって診断目的で採取された組織の薄片（生検組織）や外科的手術によって切除された組織・臓器（手術材料）を光学顕微鏡・電子顕微鏡・蛍光顕微鏡等を用いて最終組織診断を行うことです。これには手術中に組織診断を行い、その結果によって手術方法を決定するような重要な情報を与える術中迅速病理組織診断も含まれます。
2. 病理細胞診断は、髄液・胸水・腹水などの体腔液やさまざまな分泌液などに出現する細胞を顕微鏡下で観察することによって病変の悪性の有無などを判断します。この方法は、組織診断に比して情報量はやや少ないですが、患者様への負担は比較的少なく繰り返し検索できるという利点を有します。
3. 病理解剖は、不幸にしてお亡くなりになられた患者様の御遺体を解剖させていただき、種々の形態学的手法を用いて詳細に調べさせていただきます。それによって病気の本質、診断・治療の成績・効果などを検討し、行われた医療行為の成果の判定、疾病の原因の追究や予防法の確立など、医療そのものに深く関与し広く人類の幸福に役立たせる医学におけるもっとも大切な業務のひとつであります。
4. 研究支援業務は、臨床医の各種研究や発表に関して病理学的側面からの相談・指導をすることにより医学の発展に寄与するものであります。

これらの業務は、病理医と臨床検査技師との密接な連携により、肉眼所見の詳細な把握・解析、一般的な染色による光学顕微鏡観察のみならず、電子顕微鏡による超微形態学的検索や、免疫染色や蛍光抗体法、さらに、*in situ hybridization*を用いた検索等を行うことによって成り立っています。

平成27年度の業務件数は、統計編に記載しましたが、病理組織診断件数(1326件、他施設よりの診断依頼10件)、細胞診件数(547件)であり、組織診断件数は前年比約18%の増加、細胞診件数は22%の減少でありました。組織診断は前年よりも増加傾向にありましたが細胞診は減少しました。病理解剖は、解剖総数12例(院内12例、院外からの依頼0例)・院内解剖率27%であり、解剖数・部検率ともに前年より減少しました。解剖率は概ね30%前後で毎年推移しています。病理解剖数・解剖率の推移は年度ごとに上下しますが、長期的には解剖数は減少しており、これは当院のみならず全国的、世界的な傾向であります。しかし、その重要性は不変的なものと思われ、平成4年度よりとってきた24時間オンコール体制での対応を今後とも継続していきます。また、平成16年度に導入された新医師臨床研修制度においても病理解剖の重要性が指摘されていることからその期待にも十分答えられるように努力していく予定です。画像診断をはじめ各種検査法が発達した今日でも、最終診断と呼ばれている病理部門の業務の重要性はますます高まっており、各人がそれぞれの分野での技術の向上および新しい検査方法の導入をめざし、より早く正確な診断結果を臨床医にフィードバックできるよう努力していくつもりです。

最後に、病理部門では、地域医療支援病院の使命として院外からの解剖依頼を受託していますが、平成27年度には依頼がありませんでした。当院開設以来の外部依頼解剖総数は64例であります。今後この

業務は継続していく予定であります。(平成17年度より院外からの解剖は、地域医療支援室が窓口となり依頼を受け、有料(15万円)でそれを行うことになっています)。

4 薬剤部門

薬剤部の業務は、処方・注射の調剤、製剤・ミキシング、医薬品情報管理、服薬指導、医薬品管理（品質管理、発注、在庫管理等）など多岐にわたっている。特に、小児の調剤は錠剤の粉碎、脱カプセルなど、大人の調剤に比べ手間と工夫が必要になるため調剤業務の負担が大きい。外来調剤は院外処方せんを発行しているが、ここ数年は7割に満たない発行率となっている。平成26年度の院外処方せん発行率は66.2%、平成27年度は66.5%である。院外処方の伸展を見越して、個人注射薬調剤、IVH・細胞毒性薬剤の調製、服薬指導、持参薬チェック、治験業務等への対応を強化してきたところであるので、新病院への移転を機に、より一層院外処方を進める必要がある。多職種によるICT、NST、医療安全、緩和ケアなどのチーム医療にも継続して参画し活動している。また、平成27年度は新たな業務として薬剤師の病棟常駐（病棟薬剤業務）を試験的に開始した。

治験については、平成26年度に治験管理室が設置され、薬剤部とは別部門となったが、担当者は薬剤部と兼務であり、専任スタッフの配置が望まれる。

平成27年度の薬学生の長期実務実習（11週間）受入れは、第2期1名、第3期3名の計4名を受け入れた。また、小児薬物療法認定薬剤師新規認定取得のための必須実務研修として、8名の薬剤師を受け入れた。

(1) 調剤室業務

平成27年度の院内外来処方箋枚数は平成26年度より0.6%減少し、剤数は4.1%増加した。また、院外処方箋枚数は平成26年度に比べて0.3%増加し、発行率は66.5%であった。外来処方箋枚数は院外と院内を合計すると、平成26年度に比べ0.4%増加した。入院処方箋枚数は0.8%増加し、剤数は1.0%増加した。処方箋総枚数は、平成26年度に比べ0.4%増加し、総剤数は0.3%増加した。

(2) 注射薬室業務

平成27年度の医薬品の採用品目は、117品目を採用し、70品目の削除を行った結果、平成26年度より47品目増加し、1,291品目となった。（表1）

平成26年2月より、すべての病棟で注射薬の個人払い出し業務を行っている。その結果、注射処方箋は平成26年度に比べ、枚数は30.9%増加、件数は32.9%増加した。

表1 採用薬品数

種類	薬品数	採用数	削除数
内用薬	519	49	31
注射薬	542	51	23
外用薬	225	17	16
造影剤(再掲)	(13)	(4)	(3)
その他	5	0	0
合計	1,291	117	70

(3) 製剤室業務

注射剤の混合調剤業務（無菌製剤処理）では、中心静脈栄養液が2,710本（平成26年度比23.7%増）を延べ患者数2,644人に供給した。また細胞毒性薬剤では4,668本（前年度比5.3%減）を延べ患者数3,098人に供給した。この他の薬剤についてはエポプロステノールの溶解希釈12本（延べ患者数4人）を供給した。

(4) 薬物血中濃度測定室業務

平成27年3月よりメトトレキサートの測定業務を検査技術部へ変更したことにより、平成27年度の総

測定件数は1069件で、前年比で21.2%減少した。抗てんかん薬の測定件数が最も多く、前年比で0.3%増加し全体の95.3%を占めた。その他の薬剤の測定は50件行い、前年比で92.3%増加した。

(5) 医薬品情報 (DI) 室業務

医薬品情報業務として情報照会件数2,382件(前年度比1.1%増)、情報提供件数94件(前年度比1.1%増)を行った。また、医師への疑義照会件数は698件であった。

持参薬管理業務として持参薬鑑別件数1,520件(前年度比1.1%増)を行った。

(6) 薬剤管理指導業務(服薬指導業務)

外科系の指導患者数は302人、指導回数は363回であった。

内科系の指導患者数は147人、指導回数は287回であった。

全体の指導回数は650回(前年度比13%増)、延べ患者数は449人(前年度比36%増)であった。

(7) 製造販売後(市販後)調査

製造販売後(市販後)調査(使用成績調査、特定使用成績調査)の契約件数は、23件であった。(表2)このほか、副作用詳細調査についても2件行った。

(8) 病棟薬剤業務

平成27年5月から幼児学童第一病棟で病棟薬剤業務を試験的に開始し、主に服薬指導を行った。9月からは病棟薬剤業務の患者状況の把握と処方提案(処方チェック)・医薬品情報収集・医師への情報提供等薬剤に関する相談体制の整備等行い、疑義照会件数、相談応需についての集計を行った。また、2月からは、内科第一病棟に変更し病棟薬剤業務を行った。9月から年度末までの疑義照会件数は82件、相談応需は50件であった。

(佐々木 孝)

表2 平成27年度 受託研究一覧

研究の種類	調査課題	相	診療科	責任医師	契約症例数
製造販売後調査	献血グロベニンI(川崎病急性期)	IV	感染免疫科	川野 豊	14 例
〃	献血グロベニンI (重症感染症抗生物質併用)	IV	感染免疫科	川野 豊	10 例
〃	プログラフカプセル	IV	腎臓科	藤永周一郎	1 例
〃	ペンタサ錠	IV	総合診療科	鍵本 聖一	2 例
〃	ビプリブ点滴静注用	IV	総合診療科	窪田 満	2 例
〃	ボルベン輸液	IV	麻酔科	濱屋 和泉	10 例
〃	ミダフレッサ静注	IV	未熟児新生児科	清水 正樹	5 例
〃	ミダフレッサ静注	IV	神経科	浜野 晋一郎	10 例
〃	ノベルジンカプセル	IV	総合診療科	鍵本 聖一	2 例
〃	エポプロステノール静注用	IV	循環器科	小川 潔	1 例
〃	ソリリス点滴静注	IV	腎臓科	藤永周一郎	1 例
〃	ソリリス点滴静注	IV	総合診療科	鍵本 聖一	2 例
〃	イーケプラ(単剤療法)	IV	神経科	浜野 晋一郎	12 例
〃	トレプロスト注射液	IV	循環器科	菅本 健司	1 例
〃	ブイフェンド	IV	血液・腫瘍科	康 勝好	10 例
〃	ブレーザベスカプセル	IV	神経科	浜野 晋一郎	1 例
〃	カンサイダス点滴静注用	IV	血液・腫瘍科	康 勝好	5 例
〃	レミケード点滴静注用	IV	感染免疫科	川野 豊	1 例
〃	アイノフロー吸入用	IV	心臓外科	野村 耕司	5 例
〃	バイクロット	IV	血液・腫瘍科	康 勝好	1 例
〃	イロクテイト静注用	IV	血液・腫瘍科	康 勝好	1 例
〃	ランタスXR注ソロスター	IV	代謝内分泌科	会津 克哉	10 例
〃	ゾシン静注用	IV	血液・腫瘍科	康 勝好	1 例

5 栄養部門

栄養部では、個々の患者さんに合わせた栄養管理を行っており、平成20年度から栄養サポートチーム(NST)を立ち上げ活動している。また褥瘡対策委員会への参画等チーム医療の一翼を担っている。

また、入院及び外来の個別栄養指導を行っているほか、小児病院特有の各種集団外来にもコメディカルメンバーの一員として参画している。

フードサービスにおいては、医療の一環として病状に応じた適切な食事を提供し、疾病治療と発達、発育の促進を図っている。特に、「安全、安心、楽しく、おいしい」をモットーに個々のこどもの発達、発育状態に合わせた食品の選択の他、選択食、行事食など楽しみとしての食の演出にも配慮している。

平成27年度は安全な食事提供をめざし、禁止食品の献立システムへの反映を行い、給食運営の効率化を図った。また新病院に向けての設計、機器選定、運用検討等を行ってきた。

(1) 栄養管理

厚生労働省の定める健康保険法「入院時食事療養(I)」の規定に基づき実施している。食事及びミルクの提供は、医師の指示のもと「小児医療センター栄養基準」に基づき実施している。

また、1日入院を除く全入院患者に対し栄養管理計画書(NST栄養スクリーニングシート兼依頼書)を作成し栄養サポートチーム(NST)活動へつなげている。

(2) 栄養指導

個別指導は入院176件、外来673件で、糖尿病17%、高度肥満12%、食生活全般11%、腎疾患8%他に、肥満症、口蓋裂術後食、低残渣食、先天性代謝異常、体重増加不良、経口移行食、アレルギー、摂食障害等の内容となっている。

集団指導は、DK(ダウン症)外来、もぐもぐ外来、すくすく外来等の他、アミノ酸代謝異常症を持つ家族の会に対しては、調理実習を伴う指導を含め延べ32回、461人に実施した。

(3) フードサービス

平成27年度の給食延べ人数は39,454人、食数は118,278食であり、前年に比べ、2.2%の増であった。指示栄養量の範囲内で1日3食の他、離乳食以外の食事には1日1~2回おやつを出している。調乳延べ人数は45,575人、273,542本であり、前年に比べて、12.8%の増であった。一般乳、フォローアップ乳、低出生体重児用乳、とろみ乳、アレルギー用乳、治療用特殊乳と多種類にわたり、混合乳、各種経腸栄養剤(薬価)も扱っている。

治療中は食欲低下や嗜好が変化する。また個人により食べられる食品、量、調理形態が違い好みも様々である。そのため、量、形態、ふりかけ、焼き海苔、納豆などの付加等の要望に応えたり、メニュー表(写真付き)の中からオーダー(配膳90分前まで)できるアラカルト食など、できるだけ食べられるようサポートしている。

食育の一環として、節句など季節の献立を取り入れた「行事食」や併設されている特別支援学校の行事に合わせた「お弁当」などもメッセージカードを添えて提供している。また週3日の選択食も実施している。お誕生日ケーキサービスは、15時のおやつ時に特別配膳し好評を得ている。

(砂押恵美子)

6 臨床工学部門

今年度は、スタッフ5名(欠員1名)でのスタートとなった。新病院での業務量増加に対応するため、現状の休日・夜間オンコール体制から、土日祝日の日直体制の導入を試みた。日直体制を導入したことにより夜間のオンコールは、導入前の4月から12月で44件、導入後の1月から3月で1件であった。オンコールが激減したことで、日直体制の効果が著名に表れた。

臨床工学部の業務内容を大別して、①臨床業務、②医療機器の保守管理、③医療機器等に対する検討・調査、④医療機器等の指導・コンサルテーション、⑤在宅ケアに関する業務、⑥医療機器の安全・適正使用を啓蒙する勉強会や研修会の実施である。平成27年度の総業務件数は15235件で、前年度比109%であった。業務別での割合は総業務件数を100%とすると、臨床業務：45%、保守管理：42%、検討・調査：3%、指導・コンサルテーション：1%、在宅ケア：7%、勉強会・研修会：1%、であった。

(1) 臨床業務

開心術に使用する人工心肺件数は117件で昨年度比105%であった。体外循環関連業務も964件と昨年度比106%であった。人工呼吸器巡回は4402件で昨年度比133%と増加した。今年度は新たな酸素療法であるHFNC療法(High Flow Nasal Canula)を導入し、26件234件の巡回を行った。血液浄化・アフエレーシスでは、白血球除去療法、末梢血幹細胞採取、骨髄濃縮に対応した。

(2) 医療機器の保守管理業務

医療機器の保守管理では、日常点検の対象機種を増やしたことにより4166件と昨年度比114%であった。中央管理機器の機種も増やし、機器の有効利用を行っている。

(3) 医療機器等に関する検討・調査

検討・調査は477件と昨年度比100%であった。医療機器に関するインシデントに対する調査や厚生労働省の通達、メーカーからの通知に対して、医療安全管理室と連携し、検討・調査を行った。また、医療機器の備品購入等に関する調査や診療材料に関する調査、新製品の情報収集などを行った。

(4) 医療機器の指導・コンサルタント業務

医療機器に関する安全教育・指導・コンサルタント業務は216件と昨年度比55%であった。人工呼吸器や呼吸療法に関することが多かった。

(5) 医療機器に関する勉強会・研修会

勉強会・研修会は、181件で前年度比139%であった。昨年度からは始めた、『3 point勉強会』、定期的な勉強会も継続して実施している。

(6) 医療機器を使用する在宅医療に関する業務

在宅医療に関する業務には、在宅人工呼吸療法、在宅酸素療法、在宅中心静脈栄養療法、在宅経腸栄養療法などがあり、在宅で療養を行うためには多くの医療機器や環境を整える必要がある。臨床工学技士は医療機器導入にあたり、患者・家族指導、機器購入対応、点検業務等の対応を行っている。総件数は1104件と昨年度比113%であった。在宅人工呼吸療法導入患者(TPPV・NPPV)15名、在宅酸素療法導入患者54名、在宅経管栄養療法10名であった。

(7) 休日・夜間オンコール

対応日数25日で前年度比54%、対応件数45日で前年度比39%であった。

(古山 義明)